

香美市移住定住促進計画 第3期アクションプラン（案）

～地域の新たな担い手とつなぐ、持続可能なふるさとづくり～



令和2年2月

香 美 市

目 次

1. 行動計画策定の趣旨 -----	P 1
(1) 計画の目的	
(2) 第2期アクションプランの成果と課題	
(3) 計画の位置付けと計画期間	
2. アクションプランの実践と推進体制 -----	P 3
(1) 移住促進のための施策	
(2) 官民協働による移住促進	
(3) 移住から定住促進	
(4) 新たな担い手が活躍できる地域づくり	
(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）	
(6) 市役所各課の役割（体系図）	
3. 目 標 -----	P 6
(1) ターゲット＝地域の担い手となる移住希望者	
(2) 目標数値（K P I）	
(3) 移住促進重点地域の設定	
4. 計画年度毎の取り組み -----	P 7
(1) 令和2年度（一年目）	
(2) 令和3年度（二年目）	
(3) 令和4年度（三年目）	

<資料1> 香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 行動計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

本市では、人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごと創生法に基づき平成27年9月に、「香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略を機軸として、少子高齢化と市外転出等による人口減少に歯止めをかけるため、国・県そして移住希望者の動向を踏まえたうえで、独自の移住政策を企画し、効果的に発信することで移住を促進します。

加えて、移住者に継続的在住支援を行うことで移住から定住を促すととともに、在住者の流出防止策を行うことを目的として、本計画を発展継続します。

(2) 第2期アクションプランの成果と課題

平成28年12月から実施している本計画2期目の3年間は、地域の新たな担い手となる人材を対象として「転入者数が転出者数を上回ること」、「市外からの移住者受入を5年間で110組以上とすること」「空き家バンクへ物件を年間14件以上登録すること」を目標として官民協働による受け入れ体制の整備を行ってきました。

この結果、移住者誘致について平成29年度・平成30年度は目標達成、令和元年度も11月時点で22組が移住していることから目標達成が見込まれます。

目標達成の要因は、移住促進を専門に行うNPO法人との連携により、きめ細やかな相談対応や効果的な香美市の魅力発信ができたことに加え、空き家バンク制度による移住者向け住宅の確保、香美市移住定住推進協議会による情報交換など、官民協働による受け入れ体制の整備強化が大きく影響していると考えられます。
(次表参照)

	移住相談件数 (うち県外)	移住実績数 (うち県外)	備考
平成29年度	124件 (99件)	35組64人 (20組39人)	
平成30年度	139件 (96件)	33組70人 (16組34人)	
令和元年度	102件 (72件)	25組54人 (8組14人)	(1月末時点)

また、転入転出者数について、平成29年度・平成30年度と転入者数が転出者数を上回っており、令和元年度も11月時点で同様の傾向が続いています。

社会増減人口が増加に転じた要因は、本市の公共交通網における好位置や、強固な地盤上に立地している等の地理的環境による要素が大きいと推察されます。これらの地理的な優位性を、移住者の受け入れ体制や子育て環境等と併せて移住希望者や潜在層に対し広く情報発信することで、移住を考える上での候補のひとつとして本市の存在が認知されるようになってきました。これは本計画の継続的な取り組みの成果といえます。

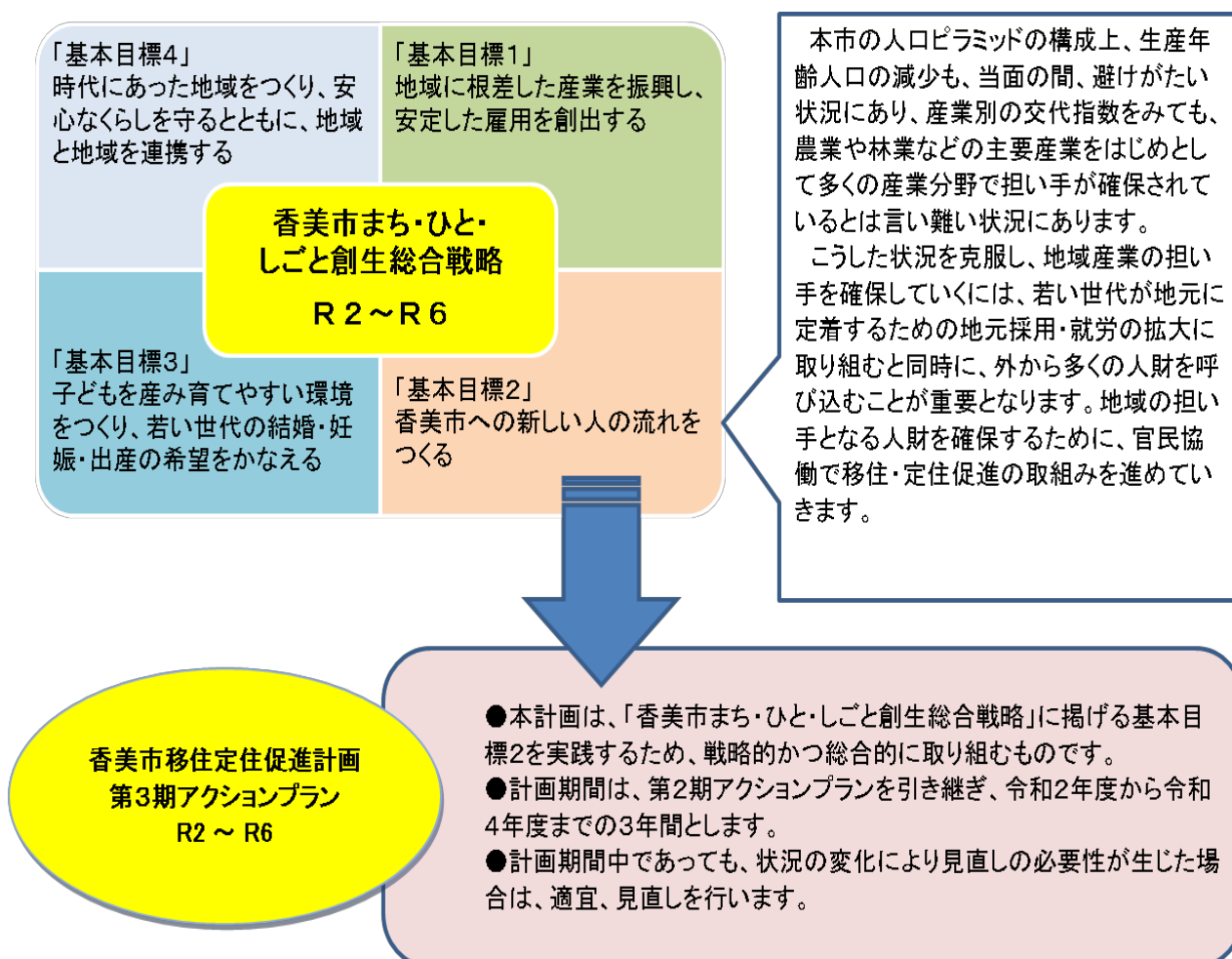
以上のことから、移住希望者への情報発信や移住体験事業ならびに相談窓口の体制等が整備されたことにより、目標以上の成果が得られています。
(次表参照)

	転入者数	転出者数	増減
平成29年	853人	812人	41人
平成30年	918人	708人	210人
令和元年	942人	829人	113人

しかしながら、利便性の高い市街地への転入者が多く、中山間地域における担い手の高齢化や人口減少に歯止めがかからない状況に変化はありません。

本市は、町暮らし・里暮らし・山暮らしという3つのライフスタイルが選べる田舎であることが大きな魅力の一つとなっています。移住希望者のニーズに合わせた相談対応と移住情報の発信を継続するとともに、各地域の魅力をさらに効果的に伝えることで、中山間地域への移住に対する潜在的なニーズを喚起し、田舎暮らしを希望する移住希望者と地域をマッチングしていく必要があります。

(3) 計画の位置づけと計画期間



2. アクションプランの実践と推進体制

(1) 移住促進のための施策

移住実現のための三大要素である、「環境・住まい・仕事」について以下の施策を推進します。

○環境情報の提供 <地理情報と子育て・医療情報>

- ◆本市の地理的優位性や防災情報（津波被害想定無しや標高・ハザードマップ等）
- ◆3町地域の住環境特性（町暮らし・里暮らし・山暮らし）
- ◆移住候補地の自治会情報（自治会への加入促進、自治会費や年間行事、農地管理組合等）
- ◆公共交通網や周辺施設の情報（交通アクセス所要時間や大型店舗等）
- ◆子育て環境に関わる保育園や学校の情報（待機児童の状況や学校の教育方針等）
- ◆介護や病院に関わる医療情報（診療科目や病状に応じた通院先等）
- ◆移住定住交流センターを拠点に地域住民や先輩移住者との交流や情報交換の場づくり

○住まいの確保 <空き家活用と住宅改修支援>

- ◆空き家バンク制度の拡充（登録目標10件／年間）
- ◆空き家改修費等補助金事業（補助対象経費の2／3補助。上限額121万6千円）
- ◆お試し移住体験住宅事業（香北町吉野5戸・物部町大栃1戸）
- ◆市産材住宅支援事業（県補助金と合わせて最大300万円まで補助）
- ◆子育て世帯新築住宅取得支援事業（20万円補助）
- ◆子育て世帯住宅リフォーム支援事業（20万円まで補助）
- ◆住宅耐震化改修補助金事業（150万円まで補助）
- ◆合併処理浄化槽設置補助金事業（浄化槽の槽別により定額補助）

○仕事の確保 <就職情報、地場産業の振興と後継者づくり>

- ◆ハローワーク香美出張所と求人情報の共有
- ◆1次産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆伝統産業への従事を希望する移住者へ支援情報提供
- ◆新規就農者への補助事業や伝統産業後継者育成補助事業
- ◆チャレンジショップや商店街空き店舗活用事業
- ◆起業に関するアドバイス窓口への誘導
- ◆高知テクノパーク等への企業誘致の促進
- ◆ものづくりに長けた移住者ネットワークの構築により新たな物産品の研究
- ◆地域の異業種交流や移住者交流による新たなニーズの発掘

(2) 官民協働による移住促進

移住促進のため、移住定住推進協議会の助言や協力を得ながら、市役所と移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）と役割を分担し、連携して移住希望者の誘致を推進します。

○移住定住推進協議会の役割

- ◆移住定住促進計画への助言や提案と取り組み実績や各種補助事業の評価
- ◆移住支援やサポートネットワークの拡大支援
- ◆移住促進を推進するための課題協議

○市役所の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆公式ホームページによる市政情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆空き家バンク制度の運用（所有者情報や個人情報の収集管理）
- ◆住まい・就農就林など各種補助事業の運用と受付
- ◆保育園情報や学校情報の提供と受付

○移住促進を専門に行う団体（特定非営利活動法人等）の役割

- ◆移住定住推進協議会への報告および計画の提案
- ◆移住支援ホームページによる独自情報発信
- ◆移住希望者への環境・住まい・仕事に関する情報提供とサポート
- ◆移住候補地の地域案内や地域情報提供（地域住民との交流等）
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆都市部での移住相談会参加や移住体験ツアーの実施
- ◆移住定住交流センターを活用し地域住民や先輩移住者との交流機会を提供
- ◆移住者ネットワークの拡充による新規移住希望者の発掘

（3）移住から定住促進

移住してきた地域の新たな担い手が、定住できるようアフターフォローをしっかりと行います。

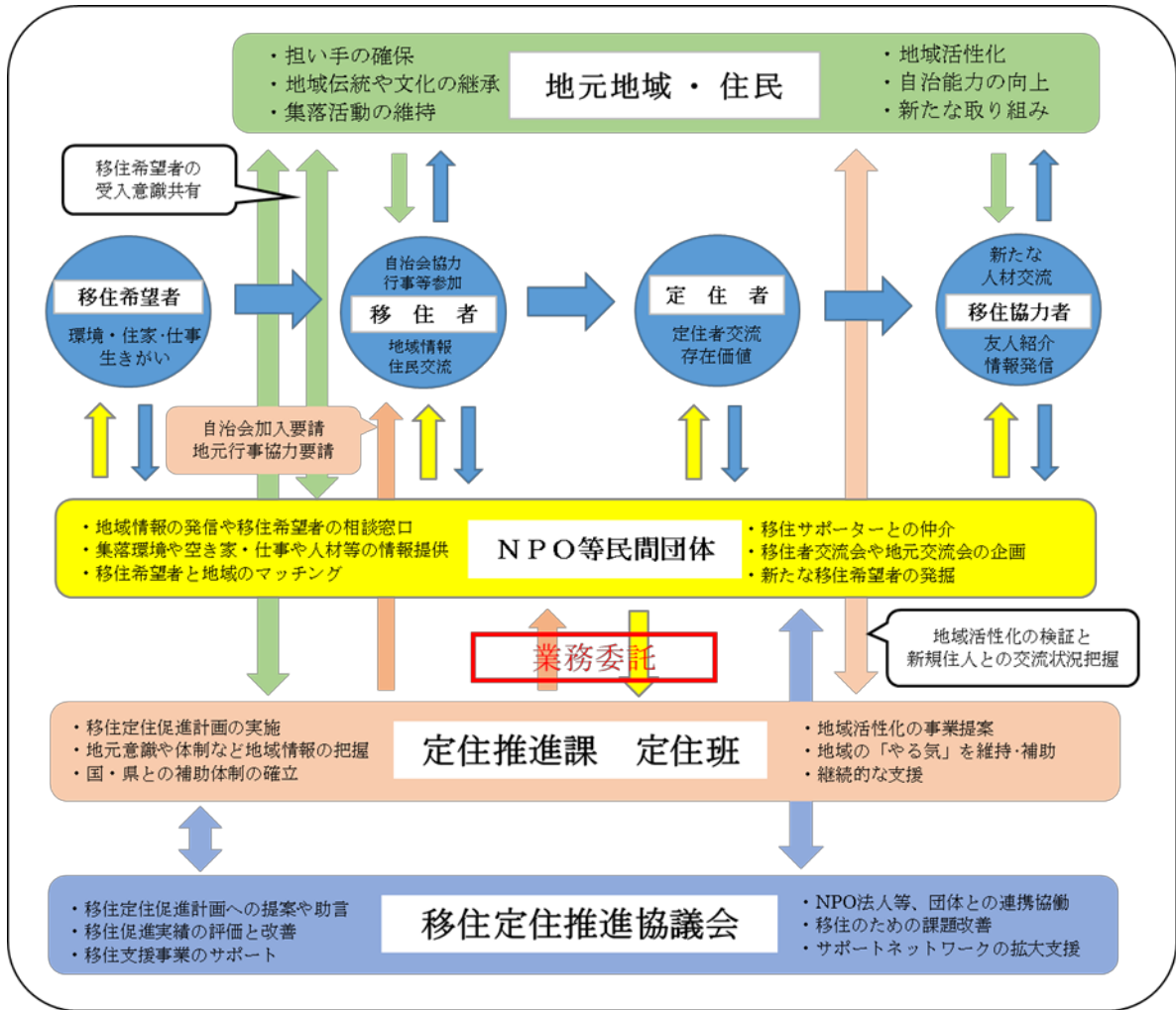
- ◆移住者が地域に引っ越してきた際に、自治会長や地域住民へ紹介する等しっかりとつなぐ
- ◆移住後の情報交換（移住者と地域住民両方から経過情報などの聞き取り、お困りごと相談）
- ◆移住定住交流センターを憩いの場として運用していく
- ◆お試し移住体験住宅の運用と入居者のサポート
- ◆移住者交流会など情報交換の場を提供

（4）新たな担い手が活躍できる地域づくり

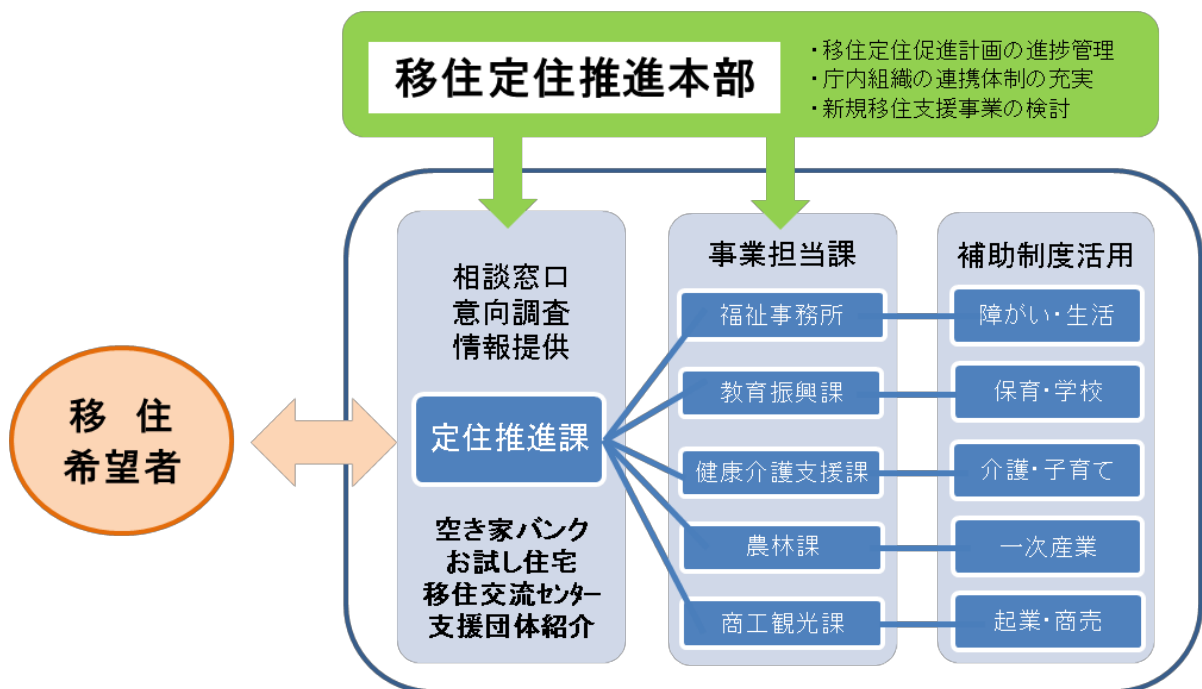
新たな担い手が、地域で必要とされ活躍できるようにアフターフォローをしっかりと行います。

- ◆移住者の能力と地域住民の伝統をつなぎ、地域の維持管理や新たなものづくりのお手伝い
- ◆新たな力や視点を上手に活用して、地域活性化のお手伝い
- ◆地域の伝統や魅力を、地域外へ発信できるようにお手伝い
- ◆集落活動センター事業など、地域活性化のための事業活用

(5) 移住定住促進に関する地元地域と推進機関の連携（体系図）



(6) 市役所各課の役割（体系図）



3. 目標

(1) ターゲット = 地域の担い手となる移住希望者

これまでの移住促進実績において、若い単身者から子育て家族、経験豊富なシニア層など移住を希望する方々の年齢や世帯構成は様々です。

加えて、移住して実現したい夢や希望についても、環境・住まい・仕事を中心に多種多様な要望が相談されます。

こうしたことから、移住希望者の求めに応じて的確な情報を提供し、実現可能な希望を優先して関係部署や地域につなぐことで、新たな地域の担い手として誘導することが必要です。

また、相談窓口では幅広く移住希望者のニーズに応じながら、体験ツアーや交流会など各種事業においてターゲットを絞り、関心のある情報を十分に提供することで移住を促進します。

(2) 目標数値（K P I）

- 本市への転入超過数が30人／年 以上となること。
- 市外からの移住者を23組／年 以上受け入れること。
- 面談による移住相談数を120件／年 以上受けること。
- 空き家バンクへ物件を10件／年 以上登録すること。

(3) 移住促進重点地域の設定

重点地域：香北町・物部町

近年、本市では転入者が転出者を上回る状況が続いているものの、その多くは利便性の高い土佐山田町地域への転入者と考えられ、少子高齢化が急速に進む香北町・物部町への移住を促進させる取り組みが喫緊の課題となっています。

香北町への移住希望者は多く移住実績も多い町です。加えて、空き家バンク登録物件数も多く、移住者の受け入れに積極的な地域もあります。

また、物部町については、特定非営利法人と連携した移住希望者受け入れに協力的な地域があり、移住推進に対する気運の高まりを見せつつあります。

学校の児童生徒数が減少を続けている現状や、地域の中で増加する空き家の問題など、集落が消滅するかもしれないという危機感を共有しながら、香北町・物部町における移住促進施策を重点的に行います。

4. 計画年度毎の取り組み

○令和2年度（一年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数23組）
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
 - ・移住に関する情報発信のための新しいポータルサイト立ち上げ
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・空き家の活用や問題に関する情報発信の強化と、空き家相談セミナーの開催
 - ・DIY型賃貸物件や農地付き物件など、空き家バンクにおける特色ある物件登録の促進
- ◆ふるさとワーキングホリデーやホームステイによる地域での仕事体験の強化
- ◆高知市からの2段階移住の促進など、近隣市町村との連携強化

○令和3年度（二年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数23組）
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
 - ・先輩移住者の事例をモデルケース化し、香美市での暮らしを具体的にイメージできるような新しい情報素材の作成
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・将来的に空き家になることが見込まれる家屋について、所有者が活用の意思表示をするための事前登録制度の開設
- ◆先輩移住者などによる人材ネットワークの構築

○令和4年度（三年目）

- ◆移住促進を専門に行う団体との委託契約および連携（年間目標：移住者数23組）
- ◆移住支援事業の情報発信強化（年間目標：面談による移住相談件数120件）
- ◆空き家のさらなる活用のための施策推進（年間目標：空き家バンク登録10件）
 - ・空き家調査に加え、空き地調査を実施し、優良住宅地の把握と情報提供
- ◆移住の受け入れに積極的な地域との連携体制の強化